ロクラク 録楽 ROKURAKU

iEPG録画予約
取 扱 説 明 書



○このたびは日本デジタル家電ロクラクをお買い上げいただきましてまことにありがとうございました。
○お求めのアプリケーションを正しく使っていただくために、お使いになる前に「取扱説明書」をよくお読みください。
○お読みになった後はいつも手元においてご使用ください。
○本書は、「ロクラク」の本体の接続及び設定については触れておりません。必ず「ロクラク」本体付属の取扱説明書をご覧の上正しく接続及び設定して下さい。

Rev. 0.92

NYX 株式会社 日本デジタル家電
FreeDial 0120-498-798 http://www.nihondc.co.jp

092-02.07.03

使用許諾契約書

使用許諾契約書

本使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、お客様と(株)日本デジタル家電との間の契約です。下記のソフトウェア製品（以下「本ソフトウェア」といいます）をインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約のすべての条件に同意されたことになります。本契約の条件に同意できない場合は、ご使用にならないでください。

第１条 使用権の許諾

(株)日本デジタル家電は、本契約記載の条件に従い、本ソフトウェアに関し、日本国内における以下の非独占的かつ譲渡不可能な権利をお客様に対して許諾します。

1. 本ソフトウェアを、１台のハードウェアへインストールする権利。ただし、お客様が本ソフトウェアを他のハードウェアへ移管する場合には、本ソフトウェアを移管前のハードウェアから完全に消去することを条件とします。
2. 本ソフトウェアの保存のみを目的として、１コピーに限り本ソフトウェアのバックアップ・コピーを作成する権利。

第２条 著作権等

1.本ソフトウェア及びマニュアルに関する著作権、特許、商標権、ノウハウ及びその他のすべての知的所有権は(株)日本デジタル家電へ独占的に帰属します。
2.お客様は、(株)日本デジタル家電の書面による事前の承認を得ることなく、本ソフトウェア及びマニュアルを第三者へ賃貸、貸与、販売または譲渡できないものとし、かつ、本ソフトウェア及びマニュアルに担保権を設定することはできないものとします。
3.お客様は、本ソフトウェアにつき、リバース・エンジニア、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできないものとします。お客様の改造に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、(株)日本デジタル家電は当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。

第３条 保証及び責任の限定

1.(株)日本デジタル家電は、前項において明示する場合を除き、本ソフトウェア、マニュアルもしくは第４条に定義されるサポートサービスに関して一切の保証を行いません。また、(株)日本デジタル家電は、本ソフトウェア及びマニュアルの機能もしくはサポートサービスがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本ソフトウェア又はマニュアルの物理的な紛失、盗難、事故及び誤用等に起因するお客様の損害につき一切の保証をいたしません。
2.お客様が期待する成果を得るためのソフトウェア・プログラム（本ソフトウェアを含むがこれに限られない）の選択、導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェア又はマニュアルの使用もしくはサポートサービスに起因してお客様又はその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害及び逸失利益に関して(株)日本デジタル家電は一切の責任を負いません。

第４条 契約の解除

1.お客様が本契約に違反した場合、(株)日本デジタル家電は本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本ソフトウェア及びマニュアルを一切使用することができません。
2.お客様は、本ソフトウェア、マニュアル及びそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。この場合、ライセンス対価は返還いたしません。
3.本契約が終了するか又は解除された場合、お客様は、本ソフトウェア、マニュアル及びそのすべての複製物を(株)日本デジタル家電へ返却するか又は破棄するものとします。

第５条 一般条項

1.お客様は、(株)日本デジタル家電の書面による事前の承諾を得ることなく、本ソフトウェアを日本国外へ持ち出すことはできないものとします。
2.本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様と(株)日本デジタル家電との間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。
3.本契約は、日本国法に準拠するものといたします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。